

1 「モデル評価シート・モデルカリキュラム等」について

(1) 「モデル評価シート」について

- ・ジョブ・カードは、①履歴シート（様式1）、②職務経歴シート（様式2）、③キャリアシート（様式3）、④評価シート（様式4）で構成され、職業能力形成プログラムを実施する場合、事業主の方は、「評価シート」を訓練実施計画の一部として作成し、訓練終了後にこれに基づき評価を行っていただくことになります。
- ・そこで、「モデル評価シート」は、事業主の方が「評価シート」を作成される際の参考としてご活用いただくために作成・公開するものです。
- ・なお、「評価シート」の作成は、モデル評価シートの他、「職業能力評価基準」（<http://www.hyoka.javada.or.jp/>）や「日本版デュアルシステム訓練終了後の評価項目作成支援ツール」（<http://www.jeed.or.jp/js/kyushoku/dual/course/ndtool2.html>）などの汎用的な評価基準に基づいて作成することが必要です。

(2) 「判定目安表（評価ガイドライン）」について

- ・職業能力形成プログラムを実施する事業主の方が評価シートを作成していただく際には、モデル評価シートを参考にさせていただきますが、この評価シートに基づき、訓練成果を評価する際の参考にさせていただくために作成しているのが「判定目安表（評価ガイドライン）」です。
- ・モデル評価シートで掲げた評価項目である「職務遂行のための基準」の各項目について、A（常にできている）、B（大体できている）又はC（評価しない）として評価するための参考となる、それぞれの職務行動の例をとりまとめています。

(3) 「モデルカリキュラム」について

- ・「モデルカリキュラム」は、職業能力形成プログラムのうち雇用型訓練（有期実習型訓練、実践型人材養成システム）を実施する事業主の方が、事前に訓練実施計画を作成される際の参考としてご活用いただくために作成・公開するものです。
- ・「モデルカリキュラム」は、訓練実施計画の検討の参考となるとともに、これを構成する「訓練カリキュラム」及び「訓練計画予定表」は、評価シートとともに上記雇用型訓練を実施する事業主の方の諸手続（キャリア形成促進助成金の手続、この手続と併せて行う有期実習型訓練実施計画の確認や実践型人材養

成システム実施計画認定申請)において必要となる書類の作成に当たっての参考となるよう作成しています。

(4) ホームページへの掲載について

モデル評価シート等の別紙については、今般作成したもののうち各1例を掲げていますが、ホームページにおいては、ここに掲載しているものも含め全て入手ができます。

- ・モデル評価シート及びモデルカリキュラム

(http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job_card01/jobcard05.html)

- ・判定目安表 (評価ガイドライン)

(http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/job_card01/jobcard11.html)